

報 道 各 位

敦賀市建設部道路河川課

令和 4 年度 除雪排雪計画概要について

敦賀市では、11月15日～翌年3月31日を除雪期間とし、降雪時における交通を確保し、市民生活の安定を図るため、敦賀市除雪排雪計画に基づき実施します。

除雪作業は、除雪期間中、敦賀市内民間業者に委託し実施します。

除雪作業は通常の場合、積雪深が10cmに達した場合に出動し、深夜から早朝にかけて実施します。通勤通学の時間帯に間に合うよう実施しますが、大雪や明け方の降雪によっては、作業は遅れる場合もあります。

なお、歩道除雪は、積雪深が20cmに達した時点で取りかかります。

また、今年度も敦賀市除雪機械購入費補助金の制度を活用し、除雪委託業者が4台除雪機械を購入します。その除雪機械を含め、効率的、効果的に除雪を実施してまいります。

排雪場所については、和久野橋下流（黒河川左岸）及び敦賀市総合運動公園第2駐車場の2ヶ所を指定しますが、緊急時のために、排雪場所として昭和町1丁目（笹の川左岸）及び松原運動場もあわせて指定しています。

また、今年から県が管理する「みち情報ネットふくい」に幹線道路9路線の除雪作業走行軌跡情報を掲載します。

市民の方々が外出する際の道路除雪状況の把握等に役立てていただきたいと考えています。

記

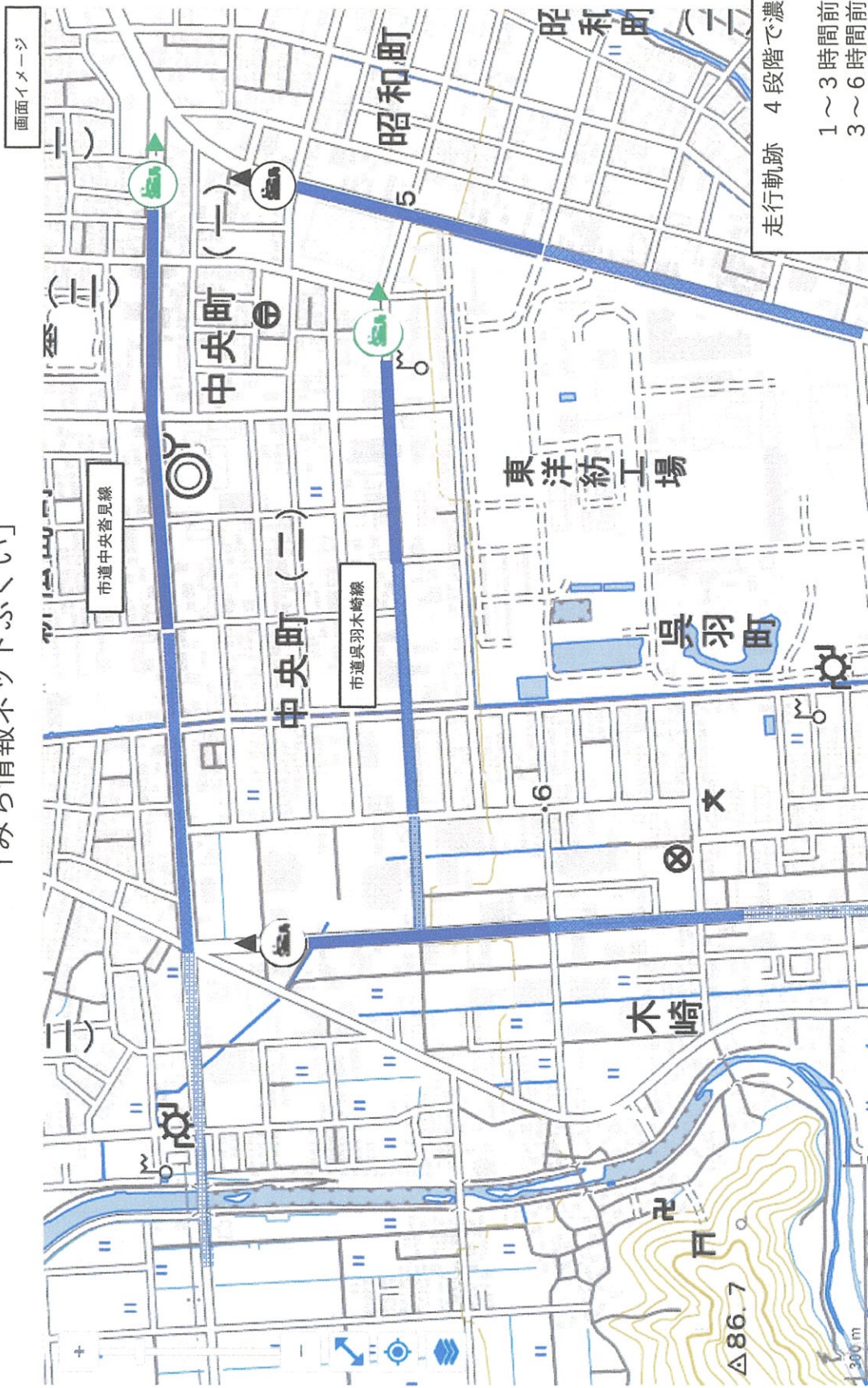
- 1 除雪期間 令和4年11月15日～令和5年3月31日
- 2 除雪路線延長 車道 385.2km（1,850路線）
歩道 42.8km（39路線）
- 3 除雪内容
 - (1) 委託 市内全地区 73社
（敦賀市土木協会28社、管工事組合19社、造園組合7社、その他19社）
 - (2) 除雪作業機械集計 177台
 - 民間所有分 154台
 - ・ホイールローダ（トラクターショベル） 145台
 - ・モーターグレーダー・ブルドーザ・除雪ドーザ 9台
 - 市所有分 10台
 - ・除雪ドーザ 2台 ・除雪トラック 2台 ・タイヤショベル 1台
 - ・ロータリー除雪車 1台 ・歩道除雪車 4台
 - 市貸与分 13台
 - ・ホイールローダ（トラクターショベル）0.4m³級～1.5m³級 13台

問い合わせ
担当課 敦賀市建設部道路河川課
電 話 (0770) 22-8136 (直通)
(内線・3611)

【目的、効果】

1. 最重要除雪路線である市道中央沓見線、福井県が管理する「みち情報ネットふくい」で公開します。市民は外出時に除雪状況を確認することができます。

「みち情報ネットふくい」



走行軌跡 4段階で濃淡色分け

1～3時間前 (濃青)
 3～6時間前 ～
 6～12時間前 ～
 12～24時間前 (薄青)

